

“高齢者と子どもたち”が「生き生きと安心して暮らせること」が「いい社会」の大前提！すべての政策提案は、この大前提を基本に進めています。



報告 平成28年度末・県議会政務活動報告

議員の本分は「政策立案と、その実行」です。

災害対策は現場から学べ！

熊本地震～現場の声

- 本震の1週間後から熊本入りし、現地の自主防災組織を手伝いながら災害現場を取材。その後も合計4回現場に入り、当時の生々しい状況や復旧の進捗等を確認しております。
- 現場からの主な声は、「行政の顔が見えない」「行政は何もしてくれない」など、行政に対する批判的なもの。なぜ、こんなにも批判的なのか？と考えた結論として、被災者の方々の「災害が起きても、行政は何とかしてくれる」という思い込みではなからうかと感じます。行政は、大規模災害時には機能しなくなります。
- 取材するたびに、県の安全防災局に報告しています。そして、「大規模災害時に行政は機能しなくなる、と宣言すべき」と提言。しかし行政側からは言えそうもないので、北井から発信します。「自分たちの生命・財産を守るのは、自分たちにしか出来ません！」、だから「自助・共助」の準備が重要なのです。

県立高校を指定避難所にせよ

(H28年度 文教常任委員会)

- 横浜市など政令市内に所在する県立高校のほとんどは、指定避難所になっておりません。
- しかし、都市部の指定避難所＝災害防災拠点、その収容人数からしても大規模災害時には「パンク」してしまうことが容易に察せられます。熊本地震でも、農業用ビニールハウスが臨時避難所になりました。
- 大規模災害時、人々は県立高校にも避難するでしょう。しかし、そのための準備はされていません。
- 現在、県立高校では生徒たちに「DIG訓練」とい

う災害時を想定した図上訓練を行っています。北井も学校を取材しましたが、とても有意義で効果的な訓練です。さらに、地域住民と高校生とが連携すれば、大きな相乗効果が生まれます。特に、平日の日に災害が発生した場合、地元の働き盛り世代は皆さん職場に出払っています。高校生という体力のある人材を頼らざるをえなくなることも想定すべき、と考えます。



ビニールハウスが避難所に



民間の病院・福祉施設の耐震化促進を急げ

(H29.3.10. 予算委員会)

- 多くの県民が利用する大規模建築物の耐震化は、喫緊の課題です。そして県では、法律で義務付けられた民間の大規模建築物のうち、病院や福祉施設などに用途をしばり、H26年度に耐震化補助制度を創設。しかし、これらの補助対象建築物の全48棟のうち、いまだ34棟が未着手なのです。
- 民間の建築物なので、県には第一義的な責任はありません。しかし、災害時に避難弱者が利用する病院や福祉施設です。県に対し、効率的な耐震化促進を求めました。
- ちなみに、県内の防災拠点になる公共施設の耐震化率は95.4%、全国平均の90.9%を上回っています。



スポーツ環境を拡大せよ 学校グラウンドの夜間照明化



(H28年度 文教常任委員会)

災害時の安心対策にも

- ◇2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、本県もスポーツ推進の機運が高まっています。しかし、県民一人あたりのグラウンドや体育館の面積は、全国ワースト3。スポーツをやりたくても、その場所の確保が困難です。そこで取り急ぎ、既存の学校グラウンドの利用時間を延長出来るよう、夜間照明を設置せよ、と訴えています。低予算事業ゆえ、費用対効果を考えれば、ただちに取り組むべきです。
- ◇近年のLED照明は、これまでの光害が発生しづらい特性があります。そして、消費電力が小さいため、汎用の発電機でも機能します。大規模災害時～停電時に、周辺地域の安心の確保にもなるのです。

Local First わが町 北井宏昭 ドットネット Report 号外 2017.3

わが町・政務活動事務所 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町3870-1
TEL:045-871-5454/FAX:045-871-5459 ●Eメール info@kitai-hiroaki.jp



神奈川県議会議員・無所属

報告 平成28年度末・県議会政務活動報告

県職員の給与を上げるのであれば、所得格差対策も講ぜよ

(H29.3.14. 予算委員会)

言わずもがな、県会議員のボーナスアップには反対！

(H29.3.22. 本会議)

- H28年度末も27年度末に続き「県職員・特別職の給与増額」そして「県会議員のボーナス増額」が議案に上がり、2年続けての増額が賛成多数で可決。
- 議員のボーナス増額については、北井は1年前も反対しましたが、言わずもがな、今回も反対です。

県職員の給与を上げるのであれば、中小零細企業従業員の所得もアップさせる施策を講ぜよ

- これらの議案は、国の人事院勧告制度に則ったものであり、制度上、決して否定するものではありません。しかし、県行政としては「所得格差の是正・解消」のための施策を講じ、実行している最中です。そこに「矛盾」を感じます。県職員や

議員の給与を上げずに、その分の予算を格差是正策に投入する、という流れの方が、よほどシンプルでスッキリするからです。

- 中小零細企業では、ボーナスを出せない会社は多くあります。退職金制度も、とても満足な内容に至っていない場合も多いのです。中小零細企業を取り巻く景況感は明らかに悪く、依然として厳しい経営環境の中で頑張っています。人事委員会の勧告とはいえ、中小零細企業の給与と実態を見れば、県職員の給与を上げることは、釈然としない思いがあります。県行政として、中小零細企業の従業員の方々の給与も上がるよう、どのような取り組みを進めていくのか、問いいただきました。
- 県には「常に県民全体を見ること」そして「貧困対策など格差是正策を優先させること」など矛盾を感じさせない施策を遂行するよう求めました。

高齢者の安心確保～民生委員の負担軽減策～孤独死防止

(H28.10.6. 予算委員会)

民生委員への負担が大き過ぎる

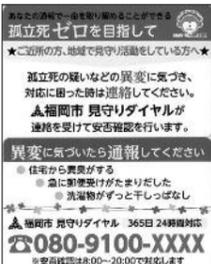
- 予算委員会で、「地域における高齢者の安心確保」について質疑・提言しました。
- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、県では、地域医療体制の強化策を積極的に進めています。それと同時に、高齢者が地域で安心して生活するには、高齢者の安否確認や子育て支援といった地域支援を行う民生委員の存在は極めて重要です。しかし、業務の困難性や負担増、そして社会意識の変化から、民生委員の担い手確保が困難な地域もあります。

民生委員の補佐的業務をNPO等へ委託せよ

- 高齢者の安心確保のためには、民生委員の担い手不足への対応も必要ですが、民生委員の負担

を軽減させることも課題です。そこで、NPO法人等との協働を検討すべきと考えます。負担の大きい民生委員の業務の一部を、NPO等へ補佐的に委託するなどして、新たな組織体系を再構築。そのことは、高齢者の安心確保につながるのです。

- この取り組みは、福岡県内ですでに始まっており、高齢者の孤独死を防ぐ施策にも通じています。①民生委員の確保、②NPO等の地域福祉の担い手育成、③民生委員とNPO等との連携強化。これらを参考にしながら、より一層安心出来る高齢社会対策を進めたいと考えます。



見守りダイヤル

北井は、皆様に活動報告をすると同時に、そのフィードバック＝反応意見を政策立案につなげております。皆様からのご意見・ご要望・ご提案をお寄せください。その際、FAXまたはEmailでいただければ幸いです。

わが町・政務活動事務所

●Eメール info@kitai-hiroaki.jp
●FAX: 045-871-5459

子供たちを守れ！公立学校の復権へ

(H28年度
文教常任委員会)

いじめ・不登校対策～なぜ子供たちを守れないのか？

- H28年度所属の文教常任委員会では1年間を通じ、いじめや不登校の問題について、質疑に臨みました。北井の重要視する教育テーマは「原点回帰」。
- 本県の義務教育・公立小中学校における不登校児童・生徒数は、平成27年度で8,924人。それ以外の理由別長期欠席者数を合わせると、13,821人。こんなに多くの子供たちが、学校に行けないでいます。これは、子供たちの自己責任ではありません。いじめ・不登校を本気で解消することは、学校や教育委員会を含めた社会全体の責任です。この社会的損失は計り知れません。子供を守る・子供の将来を守ることは、教育行政における最重要課題なのです。
- 学校も教師も教育委員会も、様々な施策を講じ、問題解決・解消に取り組んでいます。しかし、なぜ子供たちを守れないのでしょうか？

本音で原点回帰～教師たるや、時には「強く・厳しく・恐れ存在」であれ

- いつしか教師は、「おしおき」はおろか、厳しく叱ることすら出来なくなりました。しかし、教師に厳しく叱る権限が無くても、責任は取られます。現代の教師は、「両手両足を縛られて、そして大河に投げ込まれて、さらに、ちゃんと向こう岸まで泳ぎなさい」と言われているように感じます。このような状況では、学校内で指導力を発揮出来ません。いじめなど、子供同士のトラブル処理も困難です。ゆえに子供たちを守れなくなったのです。はたして、いつから「こうなってしまった」のでしょうか？
- 教師こそが、毎日子供たちと一番多く接する存在です。子供たちにとって、閉鎖的な学校内で唯一の「柱」であり、心のより所です。そのために教師は、時には「強く・厳しく・恐れ存在」であることが必要。常に「駄目なことは駄目」と毅然と公正なジャッジを示せる存在でなければなりません。「いじめ」であろうがなかろうが、言っていること悪いこと、やっついこと悪いことを子供たちに厳しく教えることです。それ

が出来ないのであれば、「学校の先生」ではなく「塾の先生」です。

頑張るだけでは限界～本音を引き出せ！

- たしかに、学校も先生方も頑張っていますが、「頑張るだけでは限界がある」、それが、現実の不登校数です。学校側は弱音を吐くことも許されず、なかなか本音も出せないまま、これまでも様々な施策を試行錯誤して来ましたが、劇的な効果を生み出せておりません。教育現場は「弱音・泣き言」も吐き出すべきです。その本音の中に、本当に必要な施策につながるポイント＝問題解決の本質があるのです。
- そして次の通り、教育委員会に要望しました。■教育現場の「本音」＝学校側・教師側に、どんな権限を与えれば、子供たちを守ることが出来るのか？同時に、何を排除すれば、子供たちを守ることが出来るのか？＝を整理する場を設けること。■そしてその本音を基に、次の施策を講じること。
- すべては、子供たちを守るためです。そのために、これからも問題の本質を迫り続けて参ります。

福島からの「避難児童いじめの本質」は、大人の問題

- 福島からの避難児童へのいじめ問題が発覚して以降、神奈川県教育委員会でも子供たちに対し、「福島第一原発事故による被災等について、児童・生徒が理解を深め、考えることが出来る取り組み」を掲げています。
- しかしこれは、子供たちだけの問題ではないのです。震災後の4年間、北井は支援活動で、福島をはじめ東北を走り回っていました。そして震災発災当時から、ガソリンスタンドで「福島ナンバーの車は、お断り」なんてことも聞かされました。また、どんな意図があったのか人気漫画の中で、「福島の方々の鼻血が止まらない」、なんてことが吹聴されましたが、現地では、そんなことを耳にしたことはありません。
- 子供たちは、そんな大人たちの振る舞いを真似しながら成長します。県教育委員会には、子供たちを通じた「大人たちへのアプローチ」を求めました。



動物愛護行政

(H28.12月 本会議 および H29.3.9. 予算委員会)

神奈川県動物保護センター建替えについて

「殺処分ゼロ」の提案者・北井からの提言

- 本県は犬猫の殺処分ゼロを、ここ数年間継続して達成し、その動物愛護行政は全国から注目されています。この取り組みは、北井が7年前の県議会・厚生常任委員会で「ゼロを目指せ」と提言したところからスタート。提案者として提言を続けております。

県の動物保護ボランティアの活動実績を公表せよ ～便乗寄付集めをさせるな

- この「ゼロ」の継続には、多くのボランティアの協力が不可欠です。同時に、ご協力いただいているボランティアの方々は、その活動を継続していただくため、正当な評価と寄付を受けるべきです。
- 現在、県内では「殺処分ゼロ」を謳い文句に寄付金を集める県内外の団体が多数存在します。しかし、県が各ボランティア団体の活動実績を公表していないため、本来、神奈川県で活躍されているボランティアさん達に行くべき多額の寄付金や、ふるさと納税が他県に流出してしまっている例もあります。
- そのような状況の中、本県のゼロの継続に貢献するために神奈川県民が寄付したいとするならば、県民はこれまでの各ボランティア団体等の実績を知ることが大切です。
- そこで知事に対し、「各ボランティア団体等の活動実績を公表せよ」という内容の質問趣意書＝文書質問を提出しました。県は現在、公表内容を検討中ですが、ありのまま公表して、便乗寄付集めを止めるべきです。

動物保護センターの建替え ～コスト意識を持って

- 県の動物保護センターの建替えについては、昨年度から「神奈川県動物保護センターあり方検討会」で議論されて来ましたが、このあり方検討会は、北井も傍聴しましたが、センターの現状認識が無く間違った発言をする委員や、コスト意識に欠ける意見もありました。その検討会の議事録は「概要」という形でしか公表されていません。おまけに、都合が悪い、と思われる意見・発言は、完全にカットされています。
- 知事は2月の本会議で、「この検討会の意見をもとに検討した結果、11億円の本館建設費を14億円に増額した」と答弁しました。しかし、検討会での議論を見る限り、「この検討会の意見をもとに、建設費を増額するのはいかがか？」と北井は主張。同時に、センターの建設費については、この財政難の中にあって、増額よりもむしろ圧縮・減額という観点での検討を求めています。



「益田家のモチノキ」無許可伐採事件について

(H28年度 文教常任委員会)

- ◇地元のみならず県民のかけがえのない財産である、県指定天然記念物「益田家のモチノキ(戸塚区柏尾町)」が、新たな所有者の関係者により無許可伐採されてしまいました。そして、この件を所管する県議会・文教常任委員会で質疑しました。
- ◇県文化財保護条例の罰則規定は「5万円以下の罰金又は科料」という軽微なもの。しかも伐採者は、その行為が犯罪であることを、県からの事前通告で承知していたのです。
- ◇県行政のみならず我々議員も、そして文化財保護法をはじめとする関

係法令に関わる全ての関係者は猛省せよ、と訴えました。なぜならば、このような軽い罰則の中で、民地に存在する文化財や天然記念物は、「指定」さえすれば、所有者が替わったとしても「当たり前」に守ってもらえるもの」という認識であった、との思いからです。文化財行政の意識改革が必要です。同時に、このようになってしまった以上、民地に存在する文化財・天然記念物を守るためには、民間所有者への罰則規定の強化が有効だと考えます。緊急の対策強化を求めています。



アユ漁の出来る柏尾川へ 舞岡川分岐点下流の堰に魚道設置

(H29年度予算案)

- ◇H27年度の環境農政常任委員会で、「わが町・戸塚のシンボルとして、アユ漁の出来る柏尾川にしたい」と提案。そしてH29年度に、ブリヂストン横浜工場横の堰堤に、魚道が設置されることになりました。
- ◇一步一步ですが、わが町の夢を実現していきたいと思えます。

